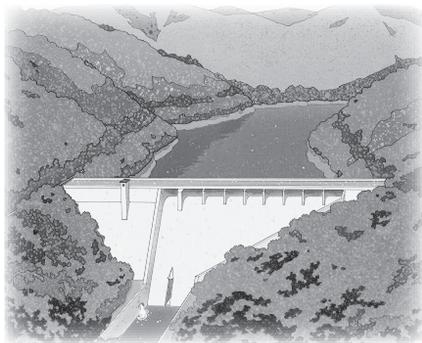


その内訳は、約6割が人件費、約4割が相談業務、意向調査、地域振興計画の基本計画調査等であり、地元自治体の一般財源による負担は約1億9,800万円、年平均約900万円です。



なお、人件費については、ダム事業による行政需要の急激な増大があったものとして、公共補償基準要綱第18条に基づき国からの補償を要請しているところです。

また、愛媛県が昭和61年度から平成19年度までに支出した山鳥坂ダム建設事業にかかる負担金は約35億円と聞いています。

なお、河川整備計画の実施に伴う大洲市の負担については、国及び県で実施されるので、負担はないものと考えています。

答　問　**妊婦健診の無料化について**

国の平成20年度の第2次補正予算措置により、

少子化対策の一環として妊婦健診費用の公費負担が拡充され、大洲市もことし4月1日現在で妊婦届出をされている皆さんに、現在の5回の妊婦健診に加え9回分を1回4,000円以内として追加し、あわせて14回分について公費負担とします。

今回の9回分の追加に伴う財源としては、平成21年

度において国の交付金及び普通交付税により1,215万円が交付される見込みで、平成22年度まで継続されることとなっています。

平成23年度以降における国の財源措置については現在未定ですが、本市においてはその後も継続したく考えており、今後国、県の動向を見守っていきたいと考えています。

なお、親元に帰省して出産を行う里帰り出産の妊婦健診については従来公費の

妊婦健診

対象外としていたが、今回の拡充に伴って公費負担とし、従来の5回分についても同様に公費対象となります。

追加実施される9回分の公費負担の方法は愛媛県において調整中で、実際に妊婦さんに受診証を交付できるのは5月になると考えられます。4月から新制度を実施できるまでの間は健診費用を一時立てかえていただいて、後日償還払いの手続によりお支払いすることとしています。



インターネットといじめ

子どものインターネット利用といじめについて

答　問　**子どものインターネット利用といじめについて**

平成21年3月に実施し

た調査では、家庭内でのインターネットを利用している小学生は32・7%、また中学生は56・5%になっています。主な利用目的としては調べ学習のための情報収集や動画や音楽を視聴するなどの遊興面での利用の割合が高く、多くの児童・生徒がインターネットを活用しているのが現状です。

携帯電話の所持率については、昨年12月に実施した

調査によると、小学生の所持率は8・2%、中学生では21・4%となつており、当院も昨年6月に

ベテラン内科医が退職、ま

たことし3月末に泌尿器科医が退職し、医師不足がますます深刻となります。引き続き、愛媛大学医学部を中心連絡を密にして、医師の確保に努めていきたい

とを考えていますけれども、医師の増員が非常に困難な状況であることを御理解いただきたいと思っています。

ネットでのいじめについては、市内の小学6年生と中学2年生を対象にことし2月に実施した携帯電話等による被害に関する調査では、チエーンメールを送られたり、掲示板やメールで悪口を書かれたなどいじめ

産婦人科、小児科医の確保については、派遣元である愛媛大学医学部と連携をとりながら必要医師の確保に努めてきたところです。現在も派遣元である愛媛大学医学部を要請をし、あわせて愛媛県のドクターバンク、ドクタープール制度にも登録し、医師の確保に努めているところですが、当市ののみならず全県的に産科、小児科の勤務医不足が

深刻な状況であり、現在のところ再開の見通しが立たないのが実情です。

また、産婦人科、小児科医のみならず、全国的に地方における医師不足による医療崩壊は深刻な問題となつております。当院も昨年6月に

ベテラン内科医が退職、ま

たことし3月末に泌尿器科医が退職し、医師不足がま

すます深刻となります。引

き続き、愛媛大学医学部を中心連絡を密にして、医師の確保に努めていきたい

とと考えていますけれども、医師の増員が非常に困難な

状況であることを御理解いただきたいと思っています。

なお、親元に帰省して出産を行う里帰り出産の妊婦健診については従来公費の

ネットでのいじめについては、市内の小学6年生と

中学2年生を対象にことし2月に実施した携帯電話等による被害に関する調査では、チエーンメールを送られたり、掲示板やメールで悪口を書かれたなどいじめ